



さるま^{58/8}

第310号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



仕事に誇りをもち

楽しく豊かなまちをつくります

(手こぎ丸太レース)

佐呂間町民憲章

起っています

★ 3大運動 ★

◎シートベルト

着用運動

◎スピードダウン運動

◎車輛の早め点灯運動



一つ間違えば 死亡事故に……

今年に入り道内においてすでに二九九人（八月十一日現在）の方が交通事故で亡くなっております。本町においても幸い死亡事故は発生しておりませんが、七月末日で十三件の事故が発生し、二十三名の方が負傷しております。

これらの事故の約7割がスピードの出し過ぎにより起っており、中には飲酒運転の上スピードを出し過ぎ、カーブを曲り切れず事故を起こすというような事例もあり三件の事故については、一つ間違えば生死にかかわる重大事故が発生しております。

観光シーズンの真最中、みなさまに今一度交通安全のお願いを致します。

『飲酒運転』

みんなで追放!!

「これくらいの酒なら大丈夫……」、飲酒運転による事故を起こしたドライバーのみんながそう思っ
てハンドルを握ったのです。

飲酒してアルコール分が体内に蓄積されると、神経は確実に床痺し、動作も過敏になったり、鈍くな

つたりのバラツキが生じます。

何よりも危険なのは安全運転に最も必要な認知や判断の能力が確実に劣って、不安定になることです。

「飲んだら乗るな」は、ドライバーとしての最低限のモラルです。絶対に守りましょう。

また、回りの人たちも「運転者には飲ませない。」を守って、飲酒運転をみんなで追放しましょう。

シートベルトを

着けましょう

シートベルトの着用は、運転姿勢を正しく保ったり、運転疲労軽減や動体視力の向上、また、運転に対する安全意識の向上等による「事故防止効果」と衝突等万一の場合の「乗員保護効果」があります。運転するときは、必ずシートベルトを着用する習慣をつけましょう。

スピードダウンで

安全運転

北海道の車の平均走行速度は、本州に比べて、約十キロほど高いといわれています。

これが、北海道の交通事故の致死率（発生件数当りの死者数の割合）の高さ（全国平均の約二倍）の要

町内で もう13件の事故が

★ 2大対策 ★ ● 青少年ドライバー対策
● こども・老人対策



因にもなっていると考えられます。

走行スピードをひかえ目に、特に、カーブや横断歩道・交差点の手前では、確実にスピード・ダウンしてより一層の安全運転に努めましょう。

早め点灯を

励行しましょう

交通事故のおよそ四分の一は薄暮、つまり夕方の時間帯に起きています。

特に北海道は高緯度のため、薄暮の時間帯が長く日没後急激に暗くなります。

車を運転しているときの視力は明るいつきより暗くなると急激に低下するので、視認性を高めるため早め点灯の習慣をつけましょう。

交通安全は

家庭から

この「夏の交通安全運動」期間中、二度に亘り、町民の方々や本町を通るドライバーのみなさんに対し「交通安全」や「シートベルト着用」等と呼ばれる交通安全テント検問を、商工婦人部・青年部・漁協婦人部や農協婦人部若妻会等のみなさんの協力を得て実施致しました。

地域・職場・家族の皆さんで、交通安全を話し合う場を多く持ち「交通安全は家庭から」の推進を図り、交通事故絶滅のため、町民みなさんの御協力をよろしく願います。

八月は福祉年金証書を

提出しましょう

福祉年金を受けている方は、年に一度、所得状況届(所得や家族の状況)とあわせて、国民年金証書を提出することになっています。この所得状況届は、今後一年間の福祉年金が受け

られるかどうかを決めるもので、提出された国民年金証書に支給される額を記入して受給者にお返しするものです。

提出が遅れますと、十一月支給分の福祉年金が受けられなくなります。

国民年金

決めるもので、提出された国民年金証書に支給される額を記入して受給者にお返しするものです。

提出が遅れますと、十一月支給分の福祉年金が受けられなくなります。

ことがありますので、毎年一回国民年金証書と一緒に、所得状況届を提出していただくわけです。町では、別途日程を定めて各部

老齢年金

25年以上または年齢により1024年以上、保険料を納めた人が65歳になったとき



通算老齢年金

厚生年金などの期間と合わせて一定の期間以上ある人が65歳になったとき



障害年金

1年以上保険料を納めている人が障害者になったとき



母子(準母子)年金

1年以上保険料を納めている人が夫等と死別し、母子(準母子)家庭となったとき



遺児年金

1年以上保険料を納めた父または母と死別し、遺児となったとき



寡婦年金

老齢年金を受けるための期間を満たした夫が年金をうける前に死亡したとき(60-64歳の妻に支給)



国民年金はこんなとき受けられます

国民年金を受ける資格ができて、ご自分で請求しないと、年金は受けられません。

もし、あなたが次のどれかに該当すると思ったら、すぐ役場年金係で早めに請求の手続きをしてください。

税のしるべ

税金はみんなのために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や道、市町村はいろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、社会を構成している私たちみんなが負担しなければなりません。これが税金です。

昭和五十八年度の国の一般会計予算は、五〇兆三、七九六億円で、このうち約六四％が税金で賄われます。そこで、私たちの納める税金がどのように使われるのかを国の予算千円当たりで見えてみましょう。

● 私たちの健康や生活を守るために
・ 二一九円

● 住宅や道路などの整備のために
・ 一三三円

● 教育や科学技術の振興のために
・ 九五円

● 地方財政の援助のために
・ 一五二円

● その他、物価の安定や中小企業の振興などのために
・ 四〇二円



◎今月の納税は

● 町道民税(二期)

● 固定資産税(二期)

です

今月も忘れずに納税して下さい。

8月25日

議会のうごき

第2回 定例町議会

第二回 定例町議会

第二回定例町議会が、

六月二十八、二十九日の
二日間開会され、町長の
施政方針のあと、条例、
予算などが議決されまし
た。

条 例

▼条例の制定

●佐呂間町国民健康保険税条例の
一部改正 原案可決

●保険税の課税額

保険税の課税限度額が一世帯当
り、二十七万円から二十八万円
になりました。

●所得割額

所得割額の算定で、総所得金額
及び山林所得金額の合計に乘じ
る率が「一〇〇分の七・二」か
ら「一〇〇分の六・五」に改め
られました。

●資産割額

資産割額の算定で、土地及家屋
の部分の額に乘じる率が「一〇

第2回 定例町議会 町 長 行政報告 (要旨)

●農業の現状について

町内最大の主幹産業であります
農業の状況等につきましては、大
変、気候が不順であり、水稲、豆
類、ビート、デントコーン等全般
に亘り現在の生育状況は、極めて
憂慮すべき状況になっており、今
後の天候回復により、農作物の生
育がどの程度持ち直すかわかりま
せんが、ともあれ、本年の農作物
は、あまり期待の出来ないような
状況にあります。

●国鉄対策の問題について

六月十六日、国鉄湧網線絶対確

○分の六・五」から「一〇〇分の
六・〇」に改められました。

●保険税の減額（保険税の四割軽
減）

総所得金額及び山林所得金額の
合計額が二十四万円十被保険者

の改正までもちこもうと話し合いを
いたしております。

●サロマ湖の湖口対策について

これは、五十七、五十八年度で
調査が完了し、明年から工事に取
りかかることで現在、進んでおり
ますが、大変、財政の問題等があ
りますので、七月十一、十二日に
湧別、常呂、佐呂間三町三組合、
議長で中央運動を行うことになっ
ております。

●町民センター周辺の土地の購入 について

これは、町が確保すべきでない
かとの意見が強く出ておりまし
たが、現在、土地基金は、先行投
資をいたしており全部を購入する
余裕はなく、近く浜佐呂間の土地
を処分いたし、町民センターの南
側、道路まで約六三〇坪を購入い
たしますのでご理解を得ておきた
いと考えております。

●管理に関する条例の廃止

本制度の目的が達成され、又関
係条例の受用も行なわれていない
ことから、本条例は廃止されま
した。

原案可決

●佐呂間町畜産振興基金の設置及

一人につき「十八万」が「十八
万五千元」を加算した金額をこ
えない世帯に係る納税義務者に
改められました。

●佐呂間町過疎地域振興計画の変更について——原案可決
計画本文に次のとおり加えられました。

・「生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備」の現況と問題点に、「児童福祉」に関する事項が加えられました。

・「産業の振興」の現況と問題点中の商工業に「街路燈の設備等による商店街整備」が加えられました。

本計画に次の事業が追加計画されました。

・佐呂間八線道路流末処理排水工事
・陰の沢地区土地改良総合整備事業

・佐呂間町図書館建設事業
・佐呂間町児童館建設事業
・知来地区営農用水事業
・サロマ湖内アマモ除去事業
・若里牧野造成事業
・佐呂間市街々路灯整備事業

●佐呂間町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について——原案可決
本計画に次の事業が追加計画されました。

・浜幌地区畑地帯総合土地改良事業
・浪速地区土地改良総合整備事業
・若里湖岸道路改良舗装工事

・床丹地区土地改良総合整備事業
・へき地教員住宅建設事業
・栃木地区畑地帯総合土地改良事業

・富武土簡水貯水池上屋工事
・仁倉西二地区土地改良総合整備事業
・共立第三地区土地改良総合整備事業

・共立第四地区土地改良総合整備事業
・陰の沢地区土地改良総合整備事業

・大共第一地区土地改良総合整備事業
・大共第二地区土地改良総合整備事業

●佐呂間町褒賞条例の制定について——総務財政常任委員会付託
閉会中の継続審査

●佐呂間町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について——社会文教常任委員会付託
閉会中の継続審査

予算

●一般会計補正予算(第四号)——原案可決

一億五千五百二十三万三千円が追加され、予算の総額が、三十七億八千九百六十九万八千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)
・町民税 二千九百九十九万
・特別養護老人ホーム運営費 負担金 一六三万
・新地域農業生産総合振興対策事業補助金 五千八三二万
・財政調整基金繰入金 三千〇〇〇万
・前年度繰越金 三千〇七三万

(才出)
・若佐診療所医療機器購入費 二九八万円
・浜佐呂間零号線排水工事 三八四万円
・新地域農業生産総合振興対策事業補助金 五千八〇一万
・カラ松加工工場新設事業補助金 六千〇〇〇万
・遠軽地区消防組合負担金 三〇〇万円
・開拓資料収納庫設置工事 一一八万円

●簡易水道特別会計補正予算(第一号)——原案可決
百十萬九千円が減額され、予算の総額が、一億三千六百八十八万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)
・一般会計繰入金 △ 一二〇万円

(才出)
・自動車購入費 △ 一二五万円

●国民健康保険特別会計補正予算(第一号)——原案可決
百七十六万三千円が追加され、予算の総額が、六億五千五百三十六万四千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)
・国民健康保険現年度課税分 △ 一二二八九万円
・普通調整交付金 △ 一〇〇八〇万円
・前年度繰越金 二六五四万円

(才出)
・納税奨励費 △ 二七万円
・老人保健医療費拠出金 △ 一八〇万円
・国庫支出金返納金 三二六万円

主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)
・前年度繰越金 一四万円

(才出)
・枝肉吊り上げ用電動チェーンブック購入費 一四万円

●老人保健特別会計補正予算(第一号)——原案可決
四百八十九万四千円が追加され、予算の総額が、六億六千四百四十一万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)
・一般会計繰入金 △ 二七二万円
・前年度繰越金 七六〇万円

(才出)
・国庫負担金等還付金 四九〇万円

工事請負契約の締結

●佐呂間町立図書館及び児童館新築工事——原案可決

契約の方法 指名競争入札
契約の金額 一億一千五百三十万円

専決処分

●一般会計補正予算(第三号)

承認

三百四十万円が追加され、予算の総額が、三十六億三千四百四十六万五千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・町民税現年度課税分
所得割普通徴収 三四〇万円

(才出)

・カナダ・米国産業経済視察費
議員費用弁償 一一四万円
報償費 一一四万円
普通旅費 一一四万円

報告

●社会文教常任委員会

・市町村社会福祉協議会法制化並びに拡充強化に関する陳情
採 択

採 択

昭和五十八年第一回定例町議会において、本委員会に付託の本陳情は、審議の結果、願意妥当と認め採択すべきものと決定報告がある。

り、承認されました。

●産業建設常任委員会

・佐呂間町低位経済農漁家畜産振興条例を廃止する条例制定について
原案可決

承認

・佐呂間町家畜家禽導入資金利子補給条例を廃止する条例制定について
原案可決

採 択

昭和五十八年第一回定例町議会において、本委員会に付託の本条例は、審議の結果、原案可決の決定報告があり承認されました。

・若里基線道路舗装整備事業に関する請願
承認

昭和五十八年第一回定例町議会において、本委員会に付託の本請願は、審議の結果、次のとおり意見を付して採択と決定報告があり承認されました。

・若里基線道路の舗装整備については、町営バスの運行路線であり又、砂利の搬出道路ともなっており防じん対策等からみて、財政事情を考慮しながら早期着工が望まれる。

●社会文教常任委員会

・優生保護法「改正」に反対する陳情
採 択

採 択

昭和五十八年第一回定例町議会において、本委員会に付託の本陳情は、審議の結果、願意妥当と認め採択すべきものと決定報告がある。

り、承認されました。

●優生保護法改正に関する陳情

不採択

昭和五十八年第一回定例町議会において、本委員会に付託の本陳情は、審議の結果、不採択の決定報告がありました。

理由

本委員会として、優生保護法の改正と、改正に反対する両陳情について慎重審議を行なったところであるが、法改正を望む陳情は、年間六十万にもものぼる中絶事由の大部分は、「経済的理由」であるとし、今日のわが国において経済的困窮による中絶が数十万にも達する事は有り得ず、この文言の削除を求めており、反面、法改正に反対する陳情は、「経済的理由」の文言を削除することにより、非合法な墮胎の増加が予想される等の理由で法改正をすべきでないとの願意である。

両陳情に対しその願意について慎重審議を重ねた結果、法改正に対する願意については了承し得る一面もあるものの、現在の社会情勢のもとにおける法改正は行なうべきでないとの意見の集約がなされた。

よって、優生保護法「改正」に反対する陳情は——採択、優生保護法改正に関する陳情は——不採択と決定したものである。

●社会文教常任委員会

・所管事務調査(道内優良町村行政視察)に関する報告——了承

一、期間 六月二十日(二十三日、視察結果)

(一) 天塩郡幌延町

人口 三、九三三人
世帯数 一、二二三世帯

○公衆浴場

老人福祉センター内に併設し、昭和五〇年一月から開始され、料金は、大人(十二才以上)一九〇円、中人(六才以上十二才未満)九五円、小人(六才未満)四五円で、五七年度の利用者は、合計で二万五千二人となっている。

また、五十七年度の収支状況は、二百八十一万九千四百八十一円の赤字である。

尚、六五才以上の老人は、老人生きが対策事業の老人入浴サービス事業として、無料で開放しており、昭和五十八年度予算で、三百八万一千円が組まれている。

・公衆浴場所在地 幌延市街
所在地の世帯数 一、一六二戸
・料金の徴収方法 窓口徴収
・従業員数 パート三名

○老人福祉

「老人は、過去を築いた宝、子供は、未来を築く宝である」という方針で、町は、このための施策充実を推進しており、昭和四十九年老人福祉センター(面積五一〇・

●若里湖岸道路改良工事(第二工区)

原案可決

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 五千三百二十五万円

・契約の相手方 高橋土建株式会社

代表取締役 高橋 久市

●若里湖岸道路改良工事(第一工区)

原案可決

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 四千八百八十万円

・契約の相手方 株式会社岸柳組

取締役社長 岸 柳太郎

・契約の相手方 渡辺、三共、後藤、山上、岸共同企業体

代表者 株式会社渡辺組

代表取締役 渡辺 正喜

●昭和五十八年度公営住宅新築工事

原案可決

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 一億二千五百二十万円

・契約の相手方 吉田、高橋共同企業体

代表者 吉田建設株式会社

代表取締役 吉田喜世光

(二) 70歳を建設し、五十七年度の利用者は、集会室一、六五七人、娯楽室六五八人で、他に機能回復訓練室、図書室等が設置されている。

また、老人人口は、五十五年国勢調査で、四、二五三人のうち、五〇六人となっている。

また、老人家庭奉仕員事業、老人生きがい事業等老人保健事業として、一五七、六〇四千円が五十八年度当初予算で組まれている。

この内敬老年金は条例化され、七十才以上の老人に対して、一人五、〇〇〇円を支給している。

尚、町立病院は医師二名、看護婦十六名で病床数五十三床であり入院患者は一日平均二十七人、二十八人(内老人は約四十%)で、外来患者は、一日平均七十〜八十人である。

(二) 天塩郡遠別町

人口 五、〇九七人

世帯数 一、六〇〇世帯

○公衆浴場

老人福祉センター内に併設し、昭和五十六年一月から開始され、料金は、大人二〇〇円、中人九十円、小人四十円で五十七年度の利用者は、老人(六十五才以上)七一五二人、一般二四、一三一人となっている。

また、五十七年度の収支状況は収入(浴場使用料)四百四十二万

五千四百五十円、支出四百五十九万九千八百五十円で十七万四千三百五十五円の赤字である。

尚、六十五才以上の老人は無料で開催している。

・公衆浴場所在地 遠別市街

・料金の徴収方法 窓口徴収

・従業員数 パート三名

○老人福祉

老人の憩いの場、生きがいを育てる場として高齢化社会を先取り

すべく、作業室、教養娯楽室、健康相談室等を備えた老人福祉センター(面積五二五・七八㎡)が昭和五十六年一月開館し、五十七年度の利用者は老人一、九五八人、会議等二、七六人となっている。

また、今年三月条例を改正し、助産婦を母子健康センターから町立国保病院に移行させ、町立国保病院の増改築と併せて予防体制として、保健センターの新築を今年と明年の二ヶ年で五億円余の予算を見て計画中である。

尚、町立国保病院は医師二名で病床数四十六床(増改築後六十二床)、入院患者は一日平均五十七人、外来患者は一日平均二二〇人を超えている。

定期監査 報告

監査委員 宮崎 正義

片平 俊男

一、実施期日

・六月六日から十日までのうち四日間

二、対象

・昭和五十七年度事務・事業および職員の間外勤務状況

三、監査結果

(1) 税の徴収関係

昭和五十七年度分町税の未収額九十九万三千百十三円のうち町民税個人普通徴収分の収入未済額は五十四万五千七百八円(収納率九・四%)、また国保税においては二百六十二万九千五百十円(収納率九八・五%)と徴収率低下の傾向にある

△徴収率向上の方策として△

ア、納期の変更、若しくは期数の減少等考慮してどうか。

イ、また反面総合的集合課税により、道町民税、固定資産税、軽車税、国保税等を一体徴収してどうか。

ウ、納税貯蓄組合の育成強化を図るべきではないか。

① 加入率向上のため

② 基盤確立のための特に維持奨励金の積立指導

以上、住民の理解と協力を特に

必要とする問題であり、管内、ブロックの担当者会議の研究議題として検討されるとともに、納税貯蓄組合長会議として納税者意見も徴する必要がある。

(2) 使用料手数料

使用料手数料の未収分については、賦課担当者の納入督促について一般の努力が必要である。

(3) 補助指令について

企業誘致のための工場設置に対する補助指令において、消防法第十七条の規定に基づく消防用設備の設置が、操業開始時点に必ずしも守られていない現状からして、補助条件として義務づけてはどうか。

(4) 一般的に書類作成上のミスが散見されるので留意されたい。

ア、字句の誤り

イ、数字訂正の不適正

(5) 時間外勤務について

月間最高九時間、年間最高四七三時間を頂点とし、一四〇人の職員が延一七、八六九時間の時間外勤務に従事している。

業務内容等概ね適正と思われるが、恒常的に時間外勤務を要する職種の勤務時間配分には一考を要する。

また、連日連夜時間外勤務する職員の健康管理について尚一層の留意を要する。

(6) 学校経理関係

配当予算の処理については統一されているが、負担金・交付金および通信費関係諸帳簿の様式、処理方法等統一を欠くので、様式を示し指導されたい。

なお、廃棄処分した備品についても適正な処理が望まれる。

終りに、行政改革は国だけのものではなく、好むと好まざるとに係らず、地方公共団体にも強く影響してくるものと思われる。

役場機構の問題ももちろんであるが、特に、事務改善、冗費節減について職員全員の努力を切望する次第である。

ご意見・ご希望を
お寄せ下さい

☆☆-----
議会や議会のうごきに対する
ご意見をお待ちしております

まちの話題

手こぎ丸太
レースに
熱戦が

第12回

サロマ湖
観光まつり



一等賞品スクーターを獲得（クイズ合戦）

第十二回のサロマ湖観光まつりが七月三十日、三十一日の両日キムアネツ岬で開かれ数々の催しものに大きな歓声があがりました。三十日はあいにくの雨のため行事は三十一日に延期され、午前中のヘリコプター遊覧飛行が行なわれました。三十一日は雨も上り、お楽しみ



手こぎ丸太レース

抽せん会、ツブ探し、サロマ湖クイズ合戦等多くの催しものを楽しみました。特に今年の目玉行事の手こぎ丸



お楽しみ抽選会



煮エビのつかみ取り

太レースでは、つめたい水の中で熱戦が行なわれ、商工青年部チームが一等となり賞金十万円を獲得しました。

初めての
ヘリコプターに感激

観光まつりの行なわれていた七月三十日、本町の心身障害児のみなさんがヘリコプター会社朝日航空さんのご好意により、無料遊覧飛行を楽しみました。

初めはヘリコプターに恐る／＼乗り込んだ子供たちも、湖上を一周し降りるころには雄大なサロマ湖の展望と豪快な飛行に感激し、「もう一度乗りたい」と言い出すほどで大喜びでした。

朝日航空のみなさん子供たちへの大きなプレゼントありがとうございました。



町政日誌

- 7月
- 4日～6日 伝賃検査
 - 5日 日赤献血車巡回
 - 7日 第一回開拓資料館運営審議委員会々議
 - 10日 第二回チビツ子教室
 - 11日 例月出納検査
 - 12日 中網地区畜産団地調査打合
 - 13日 納税貯蓄組合連合会役員会
 - 16日 インターナショナル、オホーツクサイクリング
 - 19日 昭和五十八年度納税貯蓄組合長会議及び納貯連總會
 - 20日 森林組合総会
 - 21日 心配ごと相談
 - 24日 漁組臨時総会
 - 24日 第十五回網青協夏季青年大会
 - 25日 作況調査
 - 27日 ボランティアセンター運営委員会々議
 - 28日 第二十回農業委員会
 - 30日～31日 サロマ湖観光まつり



新篠津村に基盤を築いた本町出身者訪問

本年度自治会連合会の研修を、石狩管内の新篠津村で行ない、本町の自治会長十八名が役場を訪問し、自治会活動について活発な意見の交換をして、研修の成果をあげました。

新篠津村は、平坦な石狩平野の中にあり、一望の水田地帯で、その中に減反の部分が点在しており、区画割のビッチとした、いかにも北海道の穀倉地帯といった感じでした。

この中に、本町から入植された松田猛夫さん一家と佐々木勇一さん一家、そのほかにも二・三の関係の方がおりますが、いづれも皆さん成功されて、悠々の生活をおくっております。

自治会一行が松田さん宅を訪問し、現況をみせていただきましたが、皆さんお元気で、特におばあちゃん九〇才を超えておられますが、大変お元気で、一家あげての歓待とご馳走に、私も一同恐縮するやら感激するやら、面くらったひと時でした。

入植当時のご苦労が報われて、新篠津村に根をおろされた皆さんの、今後のご健闘を祈りながら、一行は松田家をあとにしました。

佐呂間町納税貯蓄組合長永年勤続者表彰並びに佐呂間町納税貯蓄組合連合会役員表彰

七月十九日、国民宿舎「華苑」で開催された佐呂間町納税貯蓄組合長会議、及び佐呂間町納税貯蓄組合連合会総会の席上、組合、連合会に長い間尽力のあった次の方々に、表彰状・記念品が送られました。

佐呂間町納税貯蓄組合長

十五年勤続表彰者

岸本 利吉(西富 豊里)

十年勤続表彰者

根本 紘一(幌岩 東)

三浦 政義(富武士第二)

佐呂間町納税貯蓄組合連合会表彰

・監事

菊地 辰次(佐呂間町商工第二)

近藤 富幸(武士 一)

・会計

鈴木久四郎(浪速)

(敬称略)

姉妹都市パーマ市へ交換学生

姉妹都市パーマ市との交流事業の一環として準備を集めておりました両市町間の交換学生が実現しました。

交換学生は、お互いの市町村に滞在し住民とのふれあいの中で家庭生活、社会見学等の体験を通じて豊かな国際感覚と知識を深め、市両町民の交流の輪を広げることなどを目的とするもので、本町からは、沢井敏樹君・鈴木雅貴君(以上佐高二年) 西村博幸君(佐中三年)の三名を佐高矢尾板教諭が引率し七月二十七日朝元気に出発しパーマ市の一般家庭に寄宿の上生活・文化等を二週間に亘って体験八月十一日帰町致しました。



また、本町の交換学生の帰町に合わせ、パーマ市からの交換学生として、ジェフリー・ワーナー君(パーマ高校農業科三年生)が同日来町し九月四日までの二十五日間町内外の見学、各家庭の生活や農業体験しながら滞在中です。



たばこは
町内で買いましょう

守ってますか喫煙マナー

～日本専売公社～



☆☆☆☆ 毎月五日は「あいさつの日」です ☆☆☆☆

愛の声かけ運動を実施することになりました

社会を明るくする運動実行委員会が六月に開催され、あたたかい家庭明るい町づくりを目ざして、家庭、学校、職場、地域で親子供も一般の人も気安く進んで「あいさつ」を交わす「愛の声かけ運動」を行うことになりました。

特に毎月五日を、「あいさつの日」に設定し推進委員の皆さんによる街頭指導が行われます。

この運動にみんなで参加、協力し思いやりの明るいい町づくりをしましょう。

●佐呂間町「愛の声かけ運動」実施要項の主なるものは次の通りです。

一、目的

人と人との心のふれあいを大切に、あたたかい家庭・思いやりのある明るい地域、そして豊かな町づくりを目ざして町ぐるみで声をかけあう「愛の声かけ運動」の一環として実施する。

二、実施期間

○昭和五十八年度より三ヶ年とする

三、実施機関

○社会を明るくする運動佐呂間町実行委員会

四、推進機関（推進委員）

○社会教育委員、自治会長、社会教育推進委員、各PTA会長、各学校長、各青年団長、各婦人会長、青少年問題協議会委員

五、推進計画及び実施内容

(1) 推進委員による全体協議会の開催

○八月中に開催

(2) 愛の声かけ運動の趣旨（実施要項）及び内容を町の「広報」に掲載する。

(3) 愛の声かけのチラシ（ステッカー）を全家庭に配布する

(4) 広報車による愛の声かけ運動の啓発を行う

○九月より十一月までの各月（一日より四日までの間）

(5) 毎月五日を「あいさつの日」に設定し、推進委員による街頭指導を行う

○九月より三ヶ月間モデル地区として佐呂間市街、若佐地区

浜サロマ地区を行う

他の地区は自主的に実施する

(6) 愛の声かけ運動の標語の募集

○小・中・高校生を対象として行い入選作品は町広報に発表する

(7) あいさつ道路の設定をし指導啓発をする

○モデル区間として天光堂前から佐呂間中学校前までを設定する予定

やまなみ



今回で二回目となりましたこの「やまなみ」のコーナー、今月号では保育作業の、「除伐・つる切り」についてお知らせします。

除伐・つる切りとは？

植林地も下刈りが終って数年たつと林の中もこみあい、さらに植林木以外の自然木やぶどうつる、つた等つる類も発生し、植林木の成育の妨げになってきます。

このような成長の好げになる木や、植林木の中でも成長の悪い木さらに被害木等形質の良くない木とつる類を切る作業を、「除伐・つる切り」といいます。

なぜ除伐・つる切りをするの？

この作業は森林を将来経済的に価値のある大きな優良材にするのに欠かせない大切な作業です。

この作業を怠ると、自然に植林木が枯れたり、細い弱い木となり、病虫害や風害、雪害による共倒れ等被害の受けやすい森林になります。

また、単木的にも不揃いな大きなものができ、成長も良くありません。

方法は？

成長の良くない木や形質の良くない植林木を植栽した本数の概ね三〇％前後を根元から切断して倒します。

この時に一緒に植林木以外の自然木やつる類も切断し、倒す方向は一定の方向にすると後々の作業（間伐・植林木をダイコンを間引くのと同じように間引く作業）が楽になります。

つる類は一カ所のみを切断するとまたくっついてしまうことがあ

ります。

このため一度根元で切断し、さらに一メートル位離して切断し風などで結合しないようにし、極力植林木の上に巻きついたつるは取り払うことが必要です。

また、この作業を実施する時に残存木の下の方についている樹皮近くから切断して裾枝払いを行い保存木の形質向上と作業の容易性を高める事が大切です。

作業の時期

下刈りが終わって数年経過すると、つる類や自然発生木が急激に多くなります。

特にトドマツ類の植林地にその傾向が強く現れます。

カラマツは十年～十二年生前後トドマツは十三年～十五年生前後を標準とし、つるや自然発生木が多く植林木の成長に影響がでる場合はその都度実施します。

季節的には、植林木やつる類の成長が最盛期になる六月～八月頃が最もよい時期です。

冬期間は雪害の原因となりますので行なわないようにして下さい。尚、佐呂間町森林組合では各種森林作業の技術指導や相談等を、専門の技術者が行っておりましてご利用下さい。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

健康管理強化月
間作品募集

北海道国民健康保険団体連合会
では、十月一日から十月三十一日
までの一カ月間を健康管理強化月
間として設定しました。

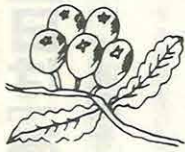
この月間中の事業の一環として
健康の保持増進に関する作文・標
語・写真等創作作品を募集します。

▽受付期間

八月二十日～九月二十日

▽提出先

民生課保健衛生係
※詳しくは、民生課保健衛生係へ
お問い合わせ下さい。

戦没者等の遺族
に対する処遇が
改善されました

戦没者等の妻及び父母等に対す
る処遇が改善されましたので、該
当すると思われる方は民生課社会
係までお申し出下さい。

一、戦没者等の妻に対する特別給
付金の継続支給

さきに戦没者等の妻に対する特
別給付金(額面六十万円十年償還
の国債)の最終償還を終えた方
で本年四月一日において公務扶助料
等を受給されている方に改めて増
額された特別給付金(額面百二十
万円十年償還)が支給されます。

尚、前回の特別給付金を請求し
なかつた為時効になった方でも今
回の給付金は支給されます。

二、戦没者の父母等に対する特別
給付金の継続支給

さきに戦没者の父母等に対する
特別給付金(額面六十万円五年償
還の国債)の最終償還を終えた方
で本年四月一日において公務扶助
料等を受給されている方に改めて
特別給付金(前回と同額)が支給
されます。

尚、戦没者等の妻に対する特別
給付金と同様に前回の特別給付金
を請求しなかつた方でも今回の給
付金は支給されます。

不動産取得税のあ
らましについて

◆不動産取得税は、土地や家屋を
売買、贈与、交換などによって
取得したとき、家屋を建築(新
築・増改築)したとき一度にだ
け課税される道税です。

◆税額は、取得した不動産の価格
の四%です。(ただし、昭和六十
一年六月三十日までに行われた
住宅の取得は三%です。)

◆住宅を建築取得したとき、又は
中古住宅を取得したときは、一
定の要件に該当すると、価格か
ら住宅控除が適用されます。

また住宅用土地の取得について
も、一定の要件に該当すると、
申請により減額の適用がありま
す。

※くわしくは、北見税務事務所に
お問い合わせください。

(電話 代二五・八六八二)

北海道
ボランティア
憲章制定

道は五月二十四日付で「北海道
ボランティア憲章」を制定いたし
ました。

この憲章には、道民一人一人が
ボランティア精神について理解を

深めるとともに、ボランティア活
動の基本となる事項が盛り込まれ
ております。

この憲章制定を契機に、ボラン
ティア活動が一層活発となるよう
更に条件整備に努めることとして
おります。

◎北海道ボランティア憲章

北海道に住むわたくしたちは、
たくましさで温かい心をもつて、
生きがいのある郷土づくりに力を
合わせます。

ここに、わたくしたちは、ボラ
ンティアのもつ役割の大切さを自
覚し、この憲章を定めます。

一、わたくしたちは、すすんで地
域社会に奉仕することをよるこ
びとします。

一、わたくしたちは、自らを高め
人間愛にもとづいて実践するよ
うつとめます。

一、わたくしたちは、ふれあいを
大切に、友愛と信頼の輪を広
げます。

一、わたくしたちは、豊かなまち
づくりに参加する気風が満ちあ
ふれるよう、そのさがけとな
ります。

(北海道民生部)

国鉄乗車券は
佐呂間駅で
買いましょう!

☆☆.....
(湧網線の利用度を
高めるため御協力を)
.....☆☆

★ 人権相談所開設 ★

- ◆日時 9月16日 10時～15時
- ◆場所 若佐公民館
- ◆相談員 法務局北見支局
町人権擁護委員

☆.....☆
お気軽に相談においで下さい。



「行方不明者 相談所」開設

みなさんの家族や親族の方で家を出をしたり、出張先や、働き先などから突然所在がわからなくなった方はありませんか。

道内では、昭和四十八年から現在まで、約四千人の方が行方不明となっており、その中には不幸にして犯罪の被害者になったり、すでに死亡して身元が判らないために無縁仏として淋しく葬られている人もあります。

このような人を少しでもなくしたいという事から今年も次の日程で「行方不明相談所」を開設いたします。

個人の名譽と秘密は厳守しますので遠慮なくご相談においで下さい。

○行方不明相談所開設日程

とき	ところ
九月二日	北見市青葉町一五 北見警察署
九月五日	紋別市南ヶ丘町一 紋別警察署
九月七日	網走市南六東五 網走警察署
九月九日	遠軽町一条通北三 遠軽警察署

(北海道警察本部)

一・二級技能士 通信講座の 受講生募集

雇用促進事業団職業訓練大学校では、生産現場で働く技能者のために、専門的知識を学んでいただくことと次の要領で受講生を募集しています。

▽募集科目

○一級
機械加工科・仕上げ科・板金科
配管科・機械製図科・建築大工科

○二級

機械加工科・仕上げ科・板金科
配管科・機械製図科・機械検査科・鋳鉄鋳物科・鋳鋼鋳物科・鉄鋼熱処理科・製缶科・電気めつき科・回転電機組立て科・金属塗装科・建築塗装科・建築科
ブロック建築科・とび科・左官科・木型科・家具木工科・建具科・オフセット印刷科・凸版印刷科・活版製版科・洋服科・時計修理科・広告美術科

▽受講資格

実務経験のある方は、学歴・年齢・性別に関係なく誰でも受講できます。

▽訓練期間

標準一ケ年(申込みは、いつでも受付ます。)

自衛官募集

- 募集種目 二等陸士・海士・空士
- 身分 国家公務員特別職
- 待遇 初任給 96,200円 衣食住無料
ボーナス 年3回 4.9ヶ月分支給
勤務条件により各種手当支給

各種学生等の募集種目・資格等

防衛大学校 学 生	高卒(見込)21歳未満者 (自衛官は23歳未満者)	10月1日 ～10月22日	修学年限4年、卒業後1年で3等陸・海・空尉
防衛医科 大学校学生	高卒(見込)21歳未満者	10月1日 ～10月22日	修学年限6年、医師免許取得後2等陸・海・空尉
航空学生	高卒(見込)20歳未満者 (自衛官は21歳未満者)	8月1日 ～9月24日	入隊後約6年で3等海・空尉
一般曹候補 学 生	高卒(見込)21歳未満者 (自衛官は22歳未満者)	8月1日 ～9月30日	修学年限2年、卒業時3等陸・海・空曹
看護学生 (女 子)	高卒(見込)22歳未満者	10月1日 ～11月5日	修学年限3年、看護婦免許取得後2等陸曹
自衛隊生徒	中卒(見込)17歳未満者	11月1日 ～12月17日	修学年限4年、卒業時3等陸・海・空曹

※詳しくは、自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所 ☎ 01584-2-6616

警察官 採用試験

- ▽受講料 一級 八、〇〇〇円
二級 六、〇〇〇円
- ▽特典 一・二級技能検定学科試験免除
※詳しくは旭川総合高等職業訓練校 ☎ 〇一六六・四八・二四一
二)へお問合せ下さい。
- ▽受験資格 〇大学(短大を除く)卒業生(昭和五十九年三月卒業見込を含む)
〇高校卒業程度の学力を有する者
- ▽採用時期 〇九月二十五日
〇北見市・網走市・紋別市
(遠軽警察署)
- ▽第一次試験日及び場所 〇九月二十五日
〇九月二十五日
〇九月二十五日
- ▽受付場所 遠軽警察署又は最寄の駐在所、派出所
- ▽受付期間 八月一日から九月九日まで
- ▽年 令 昭和三十一年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子
- ▽年 令 昭和三十一年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子

農作業・農薬使用の安全のために

守ろう! 「か」「き」「く」「け」「こ」



- 「か」 るくみるな農薬、農作業
- 「き」 ちゃんと守ろう使用基準
- 「く」 うビン、空袋を放置せず
- 「け」 っしてむりせず、正しい作業
- 「こ」 としも健康で明るい営農

身体障害者の方の 職業訓練相談の実 施について

国立身体障害者職業訓練校では
身体障害者の方で、技能を身につ
けるため職業訓練校に入校を希望
しようとする方に対し、職業訓練
相談を行なっています。

▽申込先(電話で申込み下さい。)
国立北海道身体障害者職業訓練
校 ☎(〇二二五五)二二二七七
四・二二二七六
▽期間及び日時
七月一日～五十九年三月中旬
毎日午前九時三十分より

▽場 所

国立北海道身体障害者職業訓練
校 砂川市焼山六十番地

▽相談内容

訓練内容の説明及び希望科目の
体験・科目選定の相談等
▽受講(相談)手当の支給
●旅費 本校までの往復実費(身
障者割引による)
●手当 一日 三、〇八〇円

▽宿 泊

宿泊希望者は本校寄宿舎

▽経 費

●食 事 代 一食 二五〇円
●クリーニング代(寝具貸与)
▽持参する必要書類

- 身体障害者手帳
- 住民票 一通
- 印 鑑
- 訓練科目

洋服科・製くつ科・電子機器科
経理事務科・建築製図科・時計
修理科・製版印刷科・洋裁科・
写植印刷科・木材工芸科・その
他タイプレス・貴金属加工・縫
製等の訓練も行なっています。

▽自動車運転免許の取得
希望者は、地元自動車学校と提
携し、取得の方途も講じていま
す。

(北海道身体障害者職業訓練校)

刑 務 官

採用試験

▽受付期間

八月二十二日～九月五日

▽受験資格

●高校卒業程度の学力を有する者
●昭和二十九年四月二日～昭和四
十一年四月一日生まれの男子
●昭和二十九年四月二日～昭和四
十一年四月一日生まれの女子
●試験日(第一次試験)
十月十日(月)

▽試験地

網走市・旭川市

▽申込用紙請求先

札幌市中央区大通西十丁目

人事院北海道事務局及び各刑務
所

※詳しくは、網走刑務所(☎〇一
五二・四三・三一六七)へお問
い合わせ下さい。

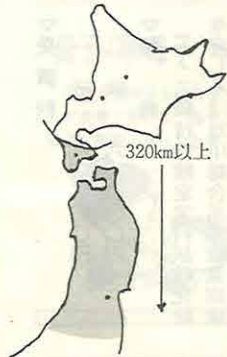
(網走刑務所)

通話料がさらに お安く!

七月二十一日から三二〇km以上
の通話料が昼間、夜間、深夜とも
値下げとなりました。

～ 料 金 改 定 表 ～

3分間の ダイヤル 通話料	昼 間 (朝8時から 夜7時まで)		夜 間 (夜7時から 翌朝8時まで) 日曜 祝日及祭日		深 夜 (夜9時から 翌朝6時まで)	
	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金
320kmを超え 500kmまで	450円		260円		220円	
500kmを超え 750kmまで	520円	400円	300円	240円	230円	220円
750kmを超え る地域	600円		360円		240円	



電 債 債 を

確認しましょう

すでに満期になっている債券や
抽せんにより償還になっている債
券があります。

償還期日後は利息が付きません
ので、償還金は、お早目にお受け
取り下さい。

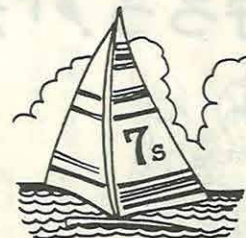
へ満期前の債券をお持ちの方へ
電債債の元利金の受領を確実に
するため、安全、便利な銀行での

8月28日(日) 雨天中止



家族そろって参加しましょう

町広報では8月21日とお知らせしておりました
が、都合により8月28日と変更となりました
のでご了承願います。



保護預かり(無料)をぜひご利用
下さい。

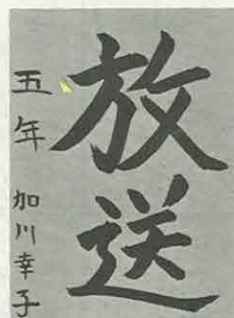
(中湧別電報電話局)

ぼくとわたしの作品

今月は、浜佐呂間小学校のおともだちの作品を紹介します。



四年 小松 直人
どつしりとした筆の運びで、よくまとまり力強く書けています。



五年 加川 幸子
やわらかさがあって、引きしまつています。筆の運び方がなかなかたくみで、清らかさがあってよい感じがします。



一年 のがわとよふみ
「運動会」
白い雲がうかんではいる青空の下で、元気よく綱引きをしているようすをかいたものです。画面いっぱい色つかいもよく、画面いっぱいのにのびのびとかけています。



二年 野川 友美
「運動会」
運動会で玉入れをした時のようすをかいたものです。画面いっぱいに、そのようすがよくわかるようにのにのびのびとかけています。

交 差 点

▶昭和58年交通事故発生状況

(7月末現在)

発生件数	13	(11)
死者	0	(0)
負傷者	23	(21)

()内57年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和58年9月3日
7月末現在 266日です。

▶昭和57年度交通安全標語入選作

右・左よく見て歩こう青しんごう
(佐呂間小 吉野 慶英)
交通ルール守ってみんなで安全生活
(佐呂間小 吉野 友美)
運転はあせらずいそがずのんびりと
(佐呂間中 小林 由佳)

ベビー

フェイス



若里 沢井 健市 さん

長男 誠ちゃん
昭和五十七年二月十七日生

甘えん坊で、男の子のわりにオチャメな誠です。
最近では、ちよつと目を離すと一人で外に出て、すぐ牛舎の方へ走って行くので追いかけるのが大変です。
どう云う訳か冷蔵庫が好きで、冷蔵庫を開けて前に座り、中をながめています。
二才年上のお姉ちゃんと本やおモチャの取り合いをして、ヤンチャな面も見せています。
このまま元気で素直な良い子に育って欲しいと願っています。

“サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう!

みなさん

ご存知ですか？

町内には、町民の皆さんの心配ごと、悩みごと、役所の仕事についての苦情など、いろいろな相談に応じ、その解決に力をかしてくる方がいます。

今月は、その方の職務についてご紹介します。

●行政相談委員

行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役です。

皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便等の役所の仕事についての苦情、要望意見をお聞きして改善を図っております。

●保護司

保護司は、社会奉仕の精神をもって犯罪をおかした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予

防のため世論の啓発に努め地域社会の浄化をはかり個人及び公共の福祉に寄与することを使命とします。

●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権侵犯事件の調査処理や人権思想の啓発活動に当り、人権を尊重し合う、明るく住みよい社会づくりに奉仕しています。

●民生委員

民生委員は、保護を要する生活困窮者を適切に保護指導し、社会福祉の増進に努め、児童相談等地域住民の生活改善のため努力しております。

●調停委員

調停委員は、人と人との争い事、家庭内での争い事等を当事者の自

由意志に基づく合意(納得)による解決に導くことを目的としています。

人工肛門・人工膀胱保有者の方へ

互療会をご存知ですか。

互療会は、手術後の相談、療養体験器具の使用などについての経験の交流や健康の回復、アフターケアの向上のため同業者、家族、医療関係者の皆さんと努力しています。

また、障害年金の改正、身体障害者福祉法適用のための運動もしております。

一人でも多くの同業者に互療会の存在を知らせたいと願っています。

☎一〇五

東京都港区新橋五一四一二
大幸ビル 互療会事務所
☎〇三三四二二一三五一四

ご寄付

ありがとうございます

●香典返しを廃して
●社会福祉協議会へ
(亡妻トモエさん)
浜佐呂間 村岡喜三郎さん
(亡母ヒサノさん)
宮前町 渡辺 春雄さん
(亡母志ささん)
西 富 鈴木 郁雄さん
(亡夫矩郎さん)
宮前町 江川 シンさん
(亡父和夫さん)
栃木 守口 信之さん
●佐呂間老人クラブへ
(亡母ヒサノさん)
宮前町 渡辺 春雄さん
(亡母志ささん)
西 富 鈴木 郁雄さん
(亡夫矩郎さん)
宮前町 江川 シンさん
(亡父和夫さん)
栃木 守口 信之さん

●栃木老人クラブへ
(亡父和夫さん)
栃木 守口 信之さん
●若里自治会へ
(亡父円蔵さん)
若 佐 齊藤 民雄さん
その他
●社会福祉協議会へ
ビヤパーティ収益金を
佐呂間 商工青年部
●特別養護老人ホームへ
東 橋本 良助さん
仁倉 寺畑 重政さん
宮前町 渡辺 春雄さん
若 佐 齊藤 民雄さん
サンシヨップ よしの

〈慰門〉
藤井 ケンコ 民謡
佐呂間 日赤奉仕団
若佐カラオケを楽しむ会

私たちのまち

(前月比)

人口 8,603 (-12)
男 4,174 (-13)
女 4,429 (+1)
世帯数 2,603 (-1)

7月31日現在

道楽家

工藤 恒夫



水戸通信社

九月例題「颯風」秋茄子
十月例題「秋の空」秋刀魚